

事業者の皆さまへ

宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく

届出の手引

(規制区域指定の際に既に行われている工事の届出)

令和6年4月

呉市

都市部 都市計画課

目次

1 規制区域	- 1 -
2 届出が必要な工事	- 2 -
(1) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事	- 2 -
(2) 土石の堆積に関する工事	- 2 -
3 提出書類	- 3 -
(1) 届出に必要な書類	- 3 -
(2) 届出書記入要領	- 3 -
(3) 添付図面等	- 4 -
(4) 変更の届出	- 4 -
(5) 提出部数	- 4 -
4 問い合わせ先	- 5 -

【様式】

• 宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書（省令様式第十五）	- 6 -
• 土石の堆積に関する工事の届出書（省令様式第十六）	- 7 -
• 届出工事の変更届書（細則 様式第7号）	- 8 -
• 宅地造成等に関する工事工程等変更届出書（細則 様式第9号）	- 9 -
• 届出工事の変更届書（細則 様式第14号）	- 10 -
• 特定盛土等又は土石の堆積に関する工事工程等変更届書（細則 様式第16号）	- 11 -

この手引において、次に掲げる法律及び政令に係る名称の引用箇所については、それぞれに示すと
おりの略称により、これを表記しています。（ただし、引用箇所の関係から、当該略称表記にはなっ
ていない箇所もあります。）

法	宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）
政令	宅地造成及び特定盛土等規制法施行令（昭和37年政令第16号）
省令	宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則（昭和37年建設省令第3号）
条例	呉市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例（令和5年条例第51号）
細則	呉市宅地造成及び特定盛土等規制法施行細則（平成 年呉市規則第 号）

1 規制区域

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域は、区域内で新たに行われる盛土等に関する工事の規制や、既存の盛土等に対する是正命令等を行うことにより盛土等に伴う災害から人命を守るために指定したものです。

指定年月日 : 令和6年4月1日

指定区域	対象地域
宅地造成等工事規制区域	呉市全域（特定盛土等規制区域を除く）
特定盛土等規制区域	倉橋町，下蒲刈町，蒲刈町，豊浜町及び豊町の各一部等

宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域



※ 規制区域については、呉市ホームページや呉地理情報マップにより確認できます。

2 届出が必要な工事

令和6年4月1日に規制区域が指定された際に、既に行われている宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事で、次に示すもののいずれかに該当する場合は、指定があった日から21日以内に届出書を作成し呉市都市計画課へ提出してください。

提出期限：令和6年4月19日（金）まで

(1) 宅地造成又は特定盛土等に関する工事

行為	対象規模
宅地造成 (法第2条、政令第3条)	① 盛土で、高さが1mを超える崖を生ずるもの ② 切土で、高さが2mを超える崖を生ずるもの ③ 切土と盛土を同時に行い、高さが2mを超える崖を生ずるもの
特定盛土等 (法第2条、政令第3条) (条例第4条1項)	④ ①、③に該当しない盛土で、高さが2mを超えるもの ⑤ ①～④に該当しない盛土又は切土で、盛土又は切土をする土地の面積が500㎡を超えるもの

要件	① 盛土で高さが1m超の崖を生ずるもの	② 切土で高さが2m超の崖を生ずるもの	③ 盛土と切土を同時に行い、高さが2m超の崖を生ずるもの (①、②を除く)
イメージ図			
要件	④ 盛土で高さが2m超となるもの (①、③を除く)		⑤ 盛土又は切土をする土地の面積が500㎡超となるもの (①～④を除く)
イメージ図			

※ 「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のものをいいます。

(2) 土石の堆積に関する工事

行為	対象規模
土石の堆積 (法第2条、政令第4条、省令第8条10イ、条例4条2項)	⑥ 高さが2mを超える土石の堆積であって、土石の堆積を行う土地の面積が300㎡を超えるもの ⑦ ⑥に該当しない土石の堆積であって、当該土石の堆積を行う土地の面積が500㎡を超えるもの

要件	⑥ 最大時に堆積する高さが2m超かつ面積が300㎡超となるもの	⑦ 最大時に堆積する面積が500㎡超となるもの
イメージ図		

3 提出書類

(1) 届出に必要な書類

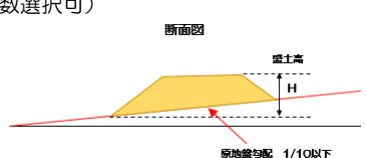
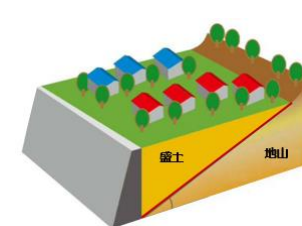
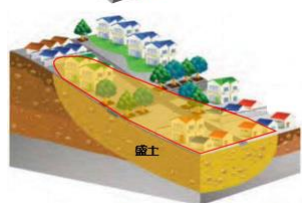
宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事の届出に必要な図書は、次のとおりです。なお、状況により、その他の図書の添付を求める場合があります。

書類名	区分		備考
	宅造、特盛等	土石の堆積	
① 届出書	○	○	省令第52条第1項、第3項及び省令第82条各号（別記様式第十五、十六）
② 添付図面等 （届出地及びその周辺の書類）	△	△	省令第52条第2項、第4項及び省令第82条各号図面等の添付が必要な規模に該当する場合3（3）参照
③ その他の書類（委任状）	△	△	代理人が手続きを行う場合

※ △は該当する場合に提出してください。

(2) 届出書記入要領（省令第52条第1項、第3項及び省令第82条各項）

宅地造成、特定盛土及び土石の堆積に関する工事の届出書は、次の要領で作成してください。

様式項目	記載事項等
法の規定	<ul style="list-style-type: none"> 宅地造成等工事規制区域で届出する場合 法第21条第1項 特定盛土等規制区域で届出する場合 法第40条第1項
工事施行者住所氏名	<ul style="list-style-type: none"> 工事の受注者または請負契約によらないで、自らその工事を施行する者を記載して下さい。
工事をしている土地の所在地及び地番 （代表地点の緯度経度）	<ul style="list-style-type: none"> 工事をしている土地について、地番までそのすべてを記載して下さい。（記載欄に記載できない場合は、別紙に記載して下さい） 代表地点の緯度経度は、申請地の中心地点を基本とし、位置を正確に表すため、秒については小数第二位を四捨五入し、小数第一位まで記載して下さい。
工事をしている土地の面積	<ul style="list-style-type: none"> 届出に関連のある土地の総面積であって、盛土、切土を行わない道路、法面等を含みます。
盛土のタイプ	<ul style="list-style-type: none"> 盛土のタイプは次の分類から選択して下さい。（複数選択可） <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>(1) 平地盛土</p> <p>〔 勾配 1/10 以下の平坦地において行われる盛土で、谷埋め盛土に該当しないもの 〕</p> <p>(2) 腹付け盛土</p> <p>〔 勾配 1/10 超の傾斜地盤上において行われる盛土で、谷埋め盛土に該当しないもの 〕</p> <p>(3) 谷埋め盛土</p> <p>〔 谷や沢を埋め立てて行う盛土 〕</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: center;">    </div> </div>
盛土又は切土の高さ	<ul style="list-style-type: none"> P2、「届出が必要な工事」の対象規模の盛土、切土又は盛土と切土を同時に行う場合に該当する最大高さを記載してください。最大高さは、現況地盤面と造成後の地盤面の差が最も大きくなる箇所を記入してください。
盛土又は切土をする土地の面積又は土石の堆積を行う土地の面積	<ul style="list-style-type: none"> 届出の対象となる土地の面積、即ち、盛土、切土又は土石の堆積をする部分の土地の面積の合計となります。

(3) 添付図面等

図面並びに写真等の添付が必要な規模は次のとおりです。

行為	対象規模
宅地造成 (政令第23条各号) (省令第52条1項)	① 盛土で、高さが2mを超える崖を生ずるもの ② 切土で、高さが5mを超える崖を生ずるもの ③ 切土と盛土を同時に行う場合、盛土の高さが2m以下であっても、切土と合わせて高さが5mを超える崖を生ずるもの
特定盛土等 (政令第23条各号) (省令第82条1項)	④ ①、③に該当しない盛土で、高さが5mを超えるもの ⑤ ①～④に該当しない盛土又は切土で、盛土又は切土をする土地の面積が3000㎡を超えるもの
土石の堆積 (政令第25条2項) (省令第52条4項) (省令第52条2項)	⑥ 高さが5mを超える土石の堆積であって、土石の堆積を行う土地の面積が1500㎡を超えるもの ⑦ ⑥に該当しない土石の堆積であって、当該土石の堆積を行う土地の面積が3000㎡を超えるもの

添付図面等については、次のとおり作成してください。

図面の名称	明示すべき事項	備考	
1.位置図	・縮尺、方位、道路及び目標となる地物	(省令第52条第2項、第4項及び省令第82条各項)	
2.地形図	・縮尺、方位及び土地の境界線	等高線は、2mの標高差を示すものとする。 (省令第52条第2項、第4項及び省令第82条各項)	
3.土地の平面図	宅地造成、特定盛土等	・縮尺、方位及び土地の境界線並びに盛土又は切土をする土地の部分 ・崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留めの位置	植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること。(省令第52条第2項、及び省令第82条第1項)
	土石の堆積	・縮尺、方位及び土地の境界線並びに勾配が1/10を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・空地の位置、柵その他これに類するものを設置する位置、雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容 ・堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	(省令第52条第4項、及び省令第82条2項)
4.届出地及びその周辺の写真	・盛土、切土又は土石の堆積を行っている土地及びその付近の状況を明らかにする写真	(省令第52条第2項、第4項及び省令第82条各号) 他法令の許可等に基づく工事の場合は、その許可等の内容が記載されている看板の写真	

※図面には、設計者の氏名を記載すること。

(4) 変更の届出

届出に係る事項を変更しようとする場合は、細則第12条及び第13条に基づく様式第7号及び9号(細則第26条及び第27条に基づく場合は様式第14号又は16号)により変更届出書を提出しなければなりません。ただし、当初届出の計画と比べて、土量、面積等が、新規許可が必要と許可権者が判断する場合は、変更届出書に変えて法に基づく許可を受けなければなりません。

※ 届出内容と現地に相違がある場合や災害防止のため必要な場合は、是正措置を命令することがあります。

(5) 提出部数

届出に必要な書類一式を2部作成の上、都市計画課へ提出してください。

4 問い合わせ先

部 署 名	呉市 都市部 都市計画課 開発指導グループ
所 在 地	737-8501 広島県呉市中央四丁目 1 番 6 号
電 話 番 号	0823-25-3369, 0823-25-3359
E - m a i l	tosikei@city.kure.lg.jp

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

年 月 日

殿

工事主 住所
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 {第21条第1項
第40条第1項} の規定により，下記の工事について届け
出ます。

記

1	工事施行者住所氏名	
2	工事をしている土地の所在地及び地番（代表地点の緯度経度）	〔 緯度： 度 分 秒 〕 〔 経度： 度 分 秒 〕
3	工事をしている土地の面積	平方メートル
4	盛土のタイプ	平地盛土 ・ 腹付け盛土 ・ 谷埋め盛土
5	盛土又は切土の高さ	メートル
6	盛土又は切土をする土地の面積	平方メートル
7	盛土又は切土の土量	盛土 立方メートル
		切土 立方メートル
8	工事着手年月日	年 月 日
9	工事完了予定年月日	年 月 日
10	工事の進捗状況	

〔注意〕

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは，氏名は，当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は，代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し，小数点以下第一位まで記入してください。
- 3 4欄は，該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。

土石の堆積に関する工事の届出書

年 月 日

殿

工事主 住所
氏名

宅地造成及び特定盛土等規制法 { 第21条第1項
第40条第1項 } の規定により，下記の工事について届け
出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	
2 工事をしている土地の所在地及び地番（代表地点の緯度経度）	〔 緯度： 度 分 秒 経度： 度 分 秒 〕
3 工事をしている土地の面積	平方メートル
4 土石の堆積の最大堆積高さ	メートル
5 土石の堆積を行う土地の面積	平方メートル
6 土石の堆積の最大堆積土量	立方メートル
7 工事着手年月日	年 月 日
8 工事完了予定年月日	年 月 日
9 工事の進捗状況	

〔注意〕

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは，氏名は，当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は，代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し，小数点以下第一位まで記入してください。

届出工事の変更届書

年 月 日

呉市長様

住所
氏名
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第21条第1項の規定により届け出た宅地造成等に関する工事を次のとおり変更したいので、届け出ます。

最初に届けた年月日	
工事をしている土地の所在及び地番	
工事をしている土地の面積	
変更事項	
変更理由	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

宅地造成等に関する工事工程等変更届書

年 月 日

呉市長様

住所
氏名
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

中止
再開したので、届け出ます。
中止

宅地造成等に関する工事を次のとおり

許可届出 年月日及び番号	年 月 日 指令 第 号
理 由	
工事進捗状況及び 防災措置	

- 注 1 不用の文字は、消すこと。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

届出工事の変更届書

年 月 日

呉市長様

住所
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第40条第1項の規定により
届け出た特定盛土等又は土石の堆積に関する工事を次のとおり変更したいので、届け出ます。

最初に届 け出た年 月日	
工事をし ている土 地の所在 及び地番	
工事をし ている土 地の面積	
変更事項	
変更理由	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

特定盛土等又は土石の堆積に関する工事工程等変更届書

年 月 日

呉市長様

住所
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

特定盛土等又は土石の堆積に関する工事を次のとおり
中止 再開 したので、届け出ます。
廃止

許可届出 年月日及び番号	年 月 日 指令 第 号
理 由	
工事進捗状況 及び防災措置	

- 注 1 不用な文字は、消すこと。
注 2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。